

岩手県告示第864号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成26年12月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 工区に含まれる地域の名称 第2工区 陸前高田市竹駒町字十日市場302番、303番、304番及び315番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 大船渡市盛町字木町14番地5 株式会社マイヤ